

実行方策について

我々は本日、農業・農村を崩壊させる官邸主導の農政改革とTPP国会承認の断固反対を求める決議とともに、担い手農家を置き去りにした「米政策改革」の抜本的見直し及び指定団体制度の堅持など酪農政策の確立を求める決議を採択した。

いま、本道農業の将来に大きな影を落とすTPP協定の承認案の審議が9月の臨時国会から再開される。また、30年産からの行政による生産数量目標の配分や米の直接支払交付金の廃止などを内容とする米政策改革の論議も秋から本格化する。さらには指定生乳生産者団体制度の見直しも、その方向性が示されるなど重要な局面を迎えている。

しかし、安倍政権が掲げる「強い農業」「攻めの農業」「所得倍増」などの『農政新時代』に向けた農政改革の実態は、徹底した経済・効率優先の産業政策ばかりである。さらに、国内生産の拡大を基本とした食料自給率の向上や農業・農村が果たす多面的機能の発揮などの地域政策は余りにも軽視されたままだ。

このまま、アベノミクス農政の暴走を見過ごすならば、地域を支えている家族農業等の崩壊を招くこと必至であり、専門的な北海道農業が一番影響を受けることになる。多種・多様な生産現場の実態や農民の生の声を置き去りにした官邸主導の農政改革は断じて認められるものではない。

よって、我々は、本集会で決議した事項の実現に向けて、政府・各党・国会議員に強く働きかけるとともに、道内の行政機関や農業団体、労働者・消費者団体などと連携を強化していく。

また、北海道農業が持続可能となる「真の農政改革」を実現し、安全・安心な道産農畜産物の安定供給や国土・環境保全などに大きな役割を果たす農業に自信と誇りをもって取り組むことを決意するものである。

以上

平成28年8月31日

官邸主導の農政改革とTPPに断固反対する全道農民集会